

(62) ニッキン投信情報

連載



4月23日に岸田文雄前首相が会長を務める自民党の資産運用立国議員連盟が「資産運用立国2.0に向けた提言」を公表し、その中で「プラチナNISA」と呼ばれる高齢者向けの少額投資非課税制度(NISA)を創設し、毎月分配を行うファンド(以下、毎月決算型ファンド)がその対象に加えられるとの見通しが報じられました。この提言案が順調に進めば、金融庁がまとめた2026年度税制改正要望として提出され、26年度の税制改正に向けた動きが始まるという流れが想定されています。各種報道によれば、新NISAが国民の資産形成を推進してきた一方で、高齢者からは分配金を生活費に充てたいニーズが強いことが提言の背景となっているようです。そこで今回は、長期の資産形成には向かないという理由で新NISAの対象から外れていた毎月決算型ファンドの現状を確認することにしたいと思います。

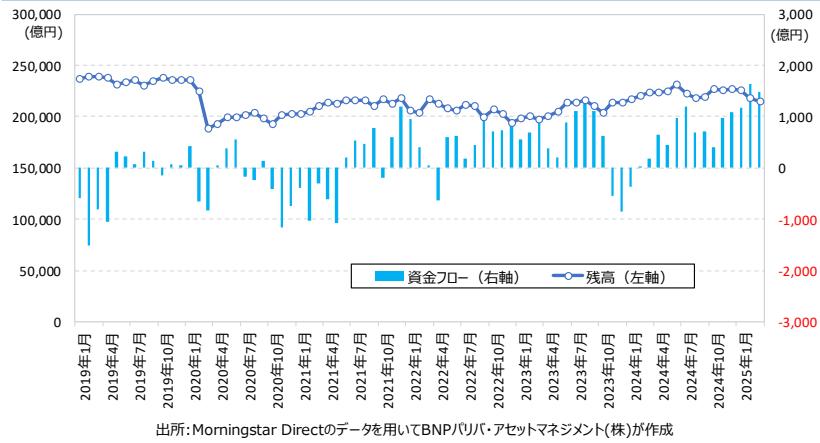
図表1は、投信評価を手掛けるモーニングスターのデータを用いて、年12回の決算を行う毎月決算型ファンドの残高と資金フローを示したものです。運用益を中心に分配金を支払うという性格もあり、大きな残高の増加は見られませんが、コロナ・ショック(20年3月)からの残高は20兆円強で推移しています。また、資金フローで見ると、新NISAがスタートした24年1月以降、資金流入は増加トレンドにあり、足元4カ月(24年12月~25年3月)の資金流入額は月間1,000億円を上回るなど、たしかに一定のニーズが確認できます。

今後、「プラチナNISA」の実現

性が高まれば、毎月決算型ファンドが再注目される中で、その活用についてもさまざまな議論が起こるものと考えられます。冒頭に書いたように、この制度変更の背景に分配金を生活費に充てたいというニーズがあるならば、やはり分配金の水準やその安定性に留意すべきと言えるでしょう。図表2は、毎月決算型ファンドにおける投資対象別の資金フローの内訳を示したものですが、この4年ほど外国株式型に資金が集中しており、足元でその傾向が強まっています。より細かく見れば、数本の外国株式型ファンドに資金が集中している状況となっており、その分配金の安定性は十分とは言えない可能性があります。非課税口座に限った話ではないですが、毎月決算型ファンドに投資する場合は、さまざまなインカム資産に分散したポートフォリオを構築するなど投資家のニーズに沿った活用が期待されます。

(執筆: BNPパリバ・アセットマネジメント 藤原延介)

図表1 E T F除く株式投信における毎月決算型ファンドの残高と資金フロー (2019年1月~2025年3月)



図表2 E T F除く株式投信における毎月決算型ファンドの投資対象別資金フローの推移 (2019年1月~2025年3月)

